

平成30年7月豪雨による災害に係る
被災者生活再建支援法の適用団体一覧
(平成30年9月3日(月曜)17時00分現在)

【 該当区域 】	【 適用基準 】 (支援法施行令)	【 適用日(決定日) 】
岐阜県(1市) 関市 <small>せきし</small>	第1条第1号	7月8日 (7月13日)
京都府(2市) 福知山市 <small>ふくちやまし</small> 綾部市 <small>あやべし</small>	第1条第1号 第1条第6号	7月5日 (8月7日) 7月5日 (7月9日)
兵庫県(2市) 神戸市 <small>こうべし</small> 宍粟市 <small>しそし</small>	第1条第2号 第1条第6号	7月5日 (7月26日) 7月5日 (7月9日)
島根県(2市町) 江津市 <small>こうつし</small> 邑智郡川本町 <small>おおくんかわもとまち</small>	第1条第1号 第1条第2号	7月6日 (7月12日) 7月6日 (7月17日)
岡山県(県内全域) (27市町村)	第1条第3号	7月5日 (7月14日)
広島県(県内全域) (23市町)	第1条第3号	7月5日 (7月13日)
山口県(2市) 岩国市 <small>いわくにし</small> 光市 <small>ひかりし</small>	第1条第1号 第1条第1号	7月6日 (7月13日) 7月6日 (9月3日)

【 該当区域 】	【 適用基準 】 (支援法施行令)	【 適用日(決定日) 】
愛媛県(県内全域) (20市町)	第1条第3号	7月5日 (7月26日)
高知県(3市町)		
宿毛市	第1条第6号	7月8日 (8月1日)
香南市	第1条第6号	7月6日 (8月1日)
幡多郡大月町	第1条第6号	7月8日 (7月25日)
福岡県(4市)		
北九州市	第1条第2号	7月5日 (8月2日)
久留米市	第1条第1号	7月5日 (8月9日)
飯塚市	第1条第1号	7月5日 (7月12日)
嘉麻市	第1条第6号	7月5日 (7月13日)
佐賀県(1町)		
三養基郡基山町	第1条第6号	7月6日 (8月10日)

【適用団体】 11府県、87市町村